

平成25年第3回定例教育委員会

平成25年3月27日(水) 午後2時
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	委員長 委員 委員 委員 教育長	長谷川 清 明 相馬 範子 上野 聡志 郷 早見 月田 健二	説明員	教育部長 佐藤 哲司 教育部次長 後藤 好人 学校教育支援室長 総務課長 荻谷 正彦 学校教育課長 木村 藤彦 学校教育支援室参事 伊藤 忠信 生涯学習課長 西田 昌平 情報図書館長 小園 眞幸 郷土資料館長 大村 勇二 総務課参事 斉藤 俊彦 給食センター長 三富 一義 生涯学習課主幹 福井 洋満 記録員 近藤 澄人 傍聴者 なし
-----	------------------------------	--	-----	--

1 報告事項

(1) 平成25年第1回江別市議会定例会の一般質問について

2 審議事項

平成25年議案第11号

江別市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について

平成25年議案第12号

江別市少年育成委員の補欠委員の委嘱について

3 その他

○次回教育委員会予定案件について

○平成25年第4回定例教育委員会の日程について

佐藤教育部長

様式等を検討していきたいと考えています。

次に、今後の食物アレルギー対応の在り方についての再質問では、給食ではできる限り地場産の安全安心な野菜を使用し、地場産がない季節でも北海道産、国内産の野菜を使用し、できるだけ手作りのおかずを提供しているところであります。

加工食品を使用しないことは、現状の施設や設備機器、人員体制では大変難しい状況ですが、今後とも給食材料については、可能な限り安心できる食材を選定するようにしてまいりたいと考えています。

食材の選定基準に関して意見交換の場で話し合うことについても、学校給食会理事会において、検討してまいりたいと考えています。

次に、宮川正子議員からは、いじめ、不登校対策について、まず適応指導教室に対する見解ですが、適応指導教室は、不登校児童生徒の心の拠り所や、学校以外の学習の場としての役割を果たしていると考えられますが、教育委員会の方針としては、学校が関係機関との連携を図りつつ、不登校児童生徒が本来登校すべき学校に戻れるような環境を整えていくことが基本と考えています。

次に、別室登校を行っている学校の状況ですが、別室登校は各校で学校長判断により、児童生徒個々の状況に応じて、教室に復帰するための一時的な措置として、相談室などを利用して対応しており、人数については記載のとおりです。

次に、別室登校に対する見解ですが、別室登校は現在の教職員配置体制では、個別の教科指導や学習指導への対応が難しい実情ですが、教室に復帰するためのステップとして一定の効果があると考えています。

次に、児童支援専門教諭に対する認識と導入について、横浜市の事例は、不登校に限らず、発達障がい等も含めた児童支援体制強化の取り組みであり、動向を注視してまいりたい。江別市での独自導入は難しいが、道教委では不登校も含めた児童生徒支援として教職員定数加配措置を行っており、本市にも加配されています。これは、横浜市のような専任教諭配置ではありませんが、きめ細かな指導が必要とされる児童生徒の指導の取り組みを支援する一助になっています。今後も児童生徒支援の拡充を道教委に求めるとともに、生徒指導担当教員連絡会などとも連携して、児童生徒支援体制の一層の充実を図ってまいりたい。

次に、山本由美子議員からは、江別小学校・江別第三小学校統合校の関係です。統合についての考え方を教育長から答弁の冒頭に発言されています。

両校の統合については、地域協議会及び統合委員会におきまして、長期間にわたる真摯なご協議をいただき、統合校の設置場所が第三小学校側に決まりました。委員各位のご協力に改めて深く感謝申し上げたいと思います。

本日は、東日本大震災からちょうど2年になります。子どもたちの学習環境を整備するに当たり、安心・安全は最重要課題であると考えていますので、統合委員会や両校の父母の会から早期の建設を求められていることをしっかり受け止めて、安全でかつ素晴らしい学校を設置できるよう鋭意進めてまいり所存であります。

次に、答弁内容ですが、教育委員会では2月14日に統合委員会の最終報告を受けて、総務文教常任委員会に経過をご報告申し上げたところであります。現在、統合校の施設整備基本計画の策定を進めているところです。統合校の基本設計は、新年度に実施予定のため、現時点では構造等に関する指示はしておりません。

新校舎建設位置及び校地面積について、統合校については今後学校の在り方を協議する組織を設け、スケジュールを含めて、様々な課題を総合的に検討する中で、必要な校地面積や校舎の配置について結論を見いだしてまいりたいと考えています。

次に、地域に開かれた学校づくりについて、教育委員会としては、新年度以降今後の議論の進め方も含め、新たな角度から学校づくりに対してご意見をいただけるよう協議の場を設け、検討を進めてまいりたい。

次に、統合校にふさわしい魅力ある学校づくりですが、両校卒業生をはじめ多くの方々が深い愛着と様々な思い出を持っておられることと思います。統合校は、そうした両校の歴史を閉じて、新たな学校として開設することから、多くの方々の思いや新しく通う児童の期待に応えられるよう魅力ある学校づくりを進めてまいりたい。今後、設置予定である協議の場において、様々な観点から検討を進めてまいります。

次に、統合校の通学路について、国道12号の公園通りと競馬場通りの地下歩道の利用

佐藤教育部長	<p>状況ですが、道路管理者の北海道開発建設部では、利用状況の調査は行っていないとのことであります。</p> <p>次に、通学路として地下歩道や国道の五差路を利用する上での安全性の確保についてのご質問ですが、統合実施計画に登下校時の児童の安全確保に十分配慮するものとする盛り込んでおり、自治会や両校の父母の会からも安全確保を求められていますので、新年度以降、両校教職員や関係者による統合に向けた実務協議の場を設け、統合校の開校に向けて通学路等の諸課題を検討していく予定であり、これらの協議経過については、従前の統合委員会と同様にお知らせ文書をもって、保護者や地域へ周知してまいります。</p> <p>学校の在り方を協議する組織についての再質問ですが、現在統合校の施設整備の基本的な部分の計画策定に向けて、両校の教職員、保護者、両校区の自治会長の方々からご意見を伺う場を設けており、今後新たに設置する組織の構成や人数についても、これらの方々からご意見を伺う中で検討してまいりたいと考えています。</p> <p>地域スペースを含めた学校建設については、新年度以降、今後の議論の進め方も含め、新たな角度から学校づくりに対して、ご意見をいただけるよう協議の場を設け、検討を進めてまいりたいと考えています。</p>
長谷川委員長	<p>最後に、国道にガードレールを設置すべきとの再質問ですが、子どもたちの安全が十分確保されるよう、関係者による統合に向けた実務協議の場で対策を検討し、安全設備が必要と判断された場合には道路管理者等に要望してまいりたい。以上でございます。</p>
上野委員	<p>ただいま報告のありました平成25年第1回江別市議会定例会の一般質問について、質問等がございましたらお願いします。</p> <p>今回は3人の議員からの質問でしたが、干場議員は毎回アレルギーの質問をしていますけれども、実際アレルギーが凄くて、お弁当を持ってきている児童生徒はいるんですか。</p>
佐藤教育部長	<p>給食センター長は都合により欠席していますので私からお答えします。手元に資料はありませんけれども、この申出書でアレルギーを把握している人数は270名ほどになります。そのうち、牛乳が飲めないという子が百四、五十名だったと思います。ほかは数字がはっきりしませんけれども、食材についての情報提供を求めている方が140名程度だったと思います。このほかに、卵除去食でありますとか、そういった代替食で対応する児童生徒が何名かいらっしゃいます。重複しているケースがあるので、合計をしても270名にはなりません。</p>
長谷川委員長 郷委員	<p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>食物アレルギーについての話が出ていたので、関連して質問をするんですけども、昨年、アレルギーがある女子児童が給食のお代わりにチヂミか何かを食べて、対応が遅れて亡くなってしまったという報道を見たことがあります。それから、アレルギーに対しての質問が出るのかなと思いますが、マニュアルだとか、自分で注射を打てるものを持っている児童生徒の報告みたいなものはあるのですか。</p>
佐藤教育部長	<p>アドレナリン自己注射薬、通称エピペンという医薬品名なんですけど、所持しているお子さんはいらっしゃいます。職員会議等でエピペンを所持していることや対応については、教職員に周知徹底はなされているということです。例えば、40分、45分以内に迷ったら打てということなんですけれども、ご指摘の事故はチヂミにチーズが入っていたと思うんですけど、児童本人がそれを食べたという認識をしなかったそうです。それで迷わず打てばよかったんでしょうけれども、迅速な対応に至らなかったことが大きな事故につながったのではという認識をしています。江別市においては、所持している児童生徒がいれば、職員会議内で写真入りで徹底を図っていると聞いています。</p>
郷委員 長谷川委員長 相馬委員 長谷川委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかはいかがですか。</p> <p>同じような質問が多くて、また重なって言うてしまうので結構です。</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p>
木村総務課長	<p>(一同了承)</p> <p>続いて、2の審議事項に入ります。</p> <p>平成25年議案第11号江別市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定についての説明を求めます。木村総務課長お願いします。</p> <p>議案第11号江別市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由をご説明申し上げます。</p>

木村総務課長	資料の2ページをご覧ください。先に平成25年4月1日付け人事異動の内示がございましたけれども、青少年教育事業とスポーツ振興事業を一体的に取り組むため、生涯学習課の青少年係と同課スポーツ振興係を統合し、当該規則第2条第1項の「青少年係」と「スポーツ振興係」を「青少年・スポーツ振興係」に改めるとともに、第6条の「青少年係」と「スポーツ振興係」の事務分掌につきましても、「青少年・スポーツ振興係」として所要の改正を行うものでございます。
長谷川委員長	資料3ページ以降は新旧対照表でございます。左側は改正前で、右が改正後でございます。資料3ページと4ページの下線部分が改正となる部分でございます。なお、附則におきまして、この規則の施行日を平成25年4月1日としております。以上です。
園部学校教育支援室参事	ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (なし) それでは、平成25年議案第11号江別市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 次に、平成25年議案第12号江別市少年育成委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。園部参事お願いします。
長谷川委員長 上野委員 園部学校教育支援室参事 長谷川委員長	議案第12号江別市少年育成委員の補欠委員の委嘱についてご説明いたします。 江別市少年育成委員につきましては、平成24年4月1日から平成26年3月31日までの任期で委嘱しているところでありますが、欠員が生じておりますことから、江別市少年指導センター規則第3条の規定により、補欠委員の選考事務を進めてまいりました。 このたび、議案に記載しましたように2名の補欠委員を委嘱することといたしたいので、よろしくご審議の上、ご承認をお願いいたします。 委員の任期につきましては、次期改選までの残任期間、平成25年4月1日より平成26年3月31日までとし、今回の変更後の新しい江別市少年育成委員の名簿は次のページに記載のとおりでございます。 なお、野幌地区で1名が依然欠員となっておりますが、候補者が見つかりました時点で、改めてお諮りしたいと考えております。以上です。
木村総務課長	ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。 結構長くやられている方もいるんですが、今回の2名の方はお若い方なんでしょうか。 安藤さんは昭和23年生まれで小学校の校長先生でした。山崎さんは昭和16年生まれで、年齢は70歳です。運送店を経営されていた方で、自治会活動などをされています。 ほかはいかがですか。 それでは、平成25年議案第12号江別市少年育成委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。
長谷川委員長	続いて、3のその他に入ります。 次回定例教育委員会予定案件及び日程について、説明をお願いします。 次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項といたしまして、平成25年度学校選択制にかかる入学状況についてなどを予定しております。また、次回、定例教育委員会の日程でございますが、4月24日水曜日、午後2時からと考えております。各委員のご都合はいかがですか。
長谷川委員長	ただいま日程と予定案件がございましたが、日程のご都合はいかがですか。 (一同了承) では、次回の定例教育委員会は、4月24日水曜日午後2時からを予定いたします。 以上をもちまして、第3回定例教育委員会を終了いたします。
	(閉会)

終了 午後2時35分

署名人（委員長） 長谷川 清明

署 名 人 上野 聡志